【横浜市】出産後のTO DOリスト

by こまブログ（<https://komablog.blog/>）



結婚、子育て関係など

お役立ち情報を発信していきます！

こんなことを知りたい、こんなツール

がほしいなどのご意見がありましたら

ぜひお寄せください！

⇒お問い合わせ：<https://komablog.blog/inquiry/>

【注意】

・「必ず行う必要がある手続き等」と「必須ではないが推奨する手続き等（医療費補助などやって損はないもの）」を記載しています。任意で行う手続き等は記載していないものもあります。

・自治体の制度等は変更となる場合があるため、最新の情報と合わせてご確認ください。本記事は令和４年６月版「子育てガイドブック『どれどれ』」の情報を記載しています。

【横浜市】出産後のTO DOリスト

１．出生後の手続き

（1）区役所で行う手続き

☐出生届

☐出生連絡票の提出（母子手帳に添付されている）

☐小児医療費助成の申請　※申請には子の健康保険証、場合により課税証明書が必要

☐児童手当の申請（マイナポータルからの電子申請も可）　※請求の翌月分から支給開始のためお早めに

（2）会社で行う手続き

☐健康保険加入手続き

☐出産育児一時金

２．産後の動き

（1）ママの健康診査

☐産後2週間診査　※補助券使用で助成あり

☐産後1ヵ月診査　※補助券使用で助成あり

（2）先天性代謝異常等検査＠産院

☐生後5～8日：先天性代謝異常等検査　※検査費は公費負担

（3）乳幼児健康診査

①医療機関で受けるもの（1ヶ月、7ヶ月、12ヶ月）

・**案内はないため忘れずに受診する**

・受診票を使えば無料（市内の病院のみ対象）

②区役所で受けるもの（4ヵ月、1歳6ヶ月、3歳）

・それぞれ2週間前に緑区から手紙が届く。同封の問診票を記入して持参する。

③スケジュール

☐生後1ヶ月＠医療機関　※受診票使用で無料

☐生後4ヶ月＠区役所

☐生後7ヶ月＠医療機関　　※受診票使用で無料

☐生後12ヶ月＠医療機関　　※受診票使用で無料

☐生後1歳6ヶ月＠区役所

☐生後3歳＠区役所



（4）新生児聴覚検査

☐生後60日以内　※補助券使用で助成あり（横浜市と契約している医療機関のみ）

（5）予防接種（『どれどれ』P96）　※必須のもののみ記載

☐☐☐B型肝炎[3回、無料期間：1歳未満]

生後2～3ヵ月 ：27日以上間隔で2回　（　　　、　　　）

生後7～8ヶ月 ：1回目から139日以上間隔で3回目　（　　　）

☐☐☐☐ヒブ（インフルエンザ菌b型）[3回＋1回、無料期間：2ヶ月～5歳未満]

　　　　　　生後2ヵ月～ ：27～56日間隔で3回　（　　　、　　　、　　　）

　　　　　　生後9ヶ月頃 ：1回目から7～13ヶ月の間に1回　（　　　）

☐☐☐☐小児用肺炎球菌（13価）[3回＋1回、無料期間：2ヶ月～5歳未満]

　　　　　　生後2ヵ月～　　　：27日以上間隔で3回　（　　　、　　　、　　　）

　　　　　　1歳～1歳3ヶ月　：1回（1回目から60日以上間隔）　（　　　　　　）

☐☐(☐)ロタウイルス[2回または3回]　※ワクチンの種類により回数が異なる

　　　　　　生後2ヶ月～14週6日　　：1回　（　　　）

　　　　　　パターン①　～24週0日　：27日以上間隔で1回　（　　　　　　）

　　　　　　パターン②　～32週0日　：27日以上間隔で2回　（　　　　　　、　　　　　　）

☐☐☐☐四種混合（DTP-IPV）[3回＋1回、無料期間：3ヶ月～7歳6ヶ月未満]

　　　　　　生後3ヶ月～ ：20～56日間隔で3回　（　　　、　　　、　　　）

　　　　　　1歳3ヶ月頃 ：1回目から12～18ヶ月の間に1回　（　　　　　　）

☐BCG[1回、無料期間：1歳未満]

　　　　　　生後5～8ヶ月未満（推奨）　：1回　（　　　）

☐☐麻しん風しん混合（MR）[2回、無料期間：12～24ヶ月＋5～7歳未満]

　　　　　　生後12～24ヶ月未満　　　　：1回　（　　　　　　）

　　　　　　小学校入学前年4/1～3/31　：1回　（　　　　　　）

☐☐水痘[2回、無料期間：生後12ヶ月～3歳未満]

　　　　　　生後12～15ヶ月　：1回　（　　　　　　）

　　　　　　生後18ヶ月～　　 ：1回目から6～12ヶ月の間に1回　（　　　　　　）

☐☐☐日本脳炎[2回＋1回、無料期間：6ヶ月～7歳6ヶ月]

　　　　　　3歳の間　：6～28日間隔で2回　（　　　　　　、　　　　　　）

　　　　　　4歳の間　：1回目から概ね1年後に1回　（　　　　　　）

３．自治体の補助についての概要

（1）小児医療費助成

　　中学3年生までの子の保険診療医療費を補助　※詳細は『どれどれ』P8

（2）児童手当

　　中学校修了までの子を養育する場合に月額支給（所得制限あり）　※詳細は横浜市HP

　　※注 毎年6月に更新手続き（現況届の提出）が必要

|  |
| --- |
| ◆こども家庭相談（無料）…子育ての悩みや不安を区役所または電話で保健師、助産師などの専門職に相談  　平日8:45～17:00　　区ごとの電話番号…『どれどれ』P20 |
| ◆急な病気やケガの対応相談　　　→℡ #7119 （年中無休、24時間）  ◆夜間の急病　　　　　　→夜間急病センター：『どれどれ』P26  ◆日曜、祝日の急病　　→休日急患診療所：『どれどれ』P27 |